

広報

あなたの暮らしに笑顔と情報を ゆがわら

Town of Yugawara Public Relations

2021

1

Vol.708

Contents

年頭のごあいさつ

- 令和2年度湯河原町表彰の受賞者が決まりました … 4
- 人権に関する川柳受賞作品決定 … 5
- 情報ひろば … 13
- 四季彩のまち ゆがわら農林水産まつり開催 … 20

わらすき体験
(12月12日(土)実施)



新型コロナウイルス感染症の予防を

新型コロナウイルス感染症は、終息をしていません。身体的距離の確保、マスクの適切な着用、丁寧な手洗い、咳エチケットなど、これまでの自粛生活の経験を活かして、新しい生活様式のもとで、一人一人の予防の継続をお願いします。

広報ゆがわら1月号に掲載の内容は、12月21日(月)時点の情報です。今後の状況によって、内容を変更する場合がありますので、最新の情報は、町ホームページをご覧ください。

また、新型コロナウイルス感染症の関連情報は、町ホームページでも公開しています。

町ホームページ (<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>)





湯河原町長

とみた
富田
ゆきひろ
幸宏

新年おめでとうございます。

皆様におかれましては、新春を健やかに、そして、新たなお気持ちでお迎えのことと、お慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の第3波といわれる中で、皆様のご心労は、いかばかりかとお察し申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界中で住民生活や経済活動が制限され、東京での開催は56年振りであった「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」も、オリンピック史上初の延期という決定がなされました。日本では、「緊急事態宣言」の発出により自粛生活を余儀なくされ、本町におきましても、基幹産業である観光業が大きな影響を受け、地域経済にブレーキがかかっただけでなく、町民の皆様の生活も大きく変化せざるを得ない状況となりました。

そのため、本町では、「暮らしの応援クーポン」を全世帯へ配布するとともに、町内事業者へ感染症予防対策に対する助成金を交付するなど、地域経済が停止することのないよう取り組みを行いました。

しかしながら、感染症の拡大は、行政の取り組みだけでは食い止めることはできません。これまで、町民の皆様おひとりおひとりが、感染症予防に対し、高い意識を持ち、心がけや行動をしてくださった結果、本町におきましては、大きく感染が拡大することなく、今日まで継続することができております。改めて、皆様のご協力に

心より感謝申し上げますとともに、最前線でご努力いただいている医療従事者の皆様に敬意を表します。

そのような「コロナ禍」においても、町の活性化を図り、町の将来像である「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」を実現するための諸施策を推し進めてまいりました。結果のひとつとして、町の観光拠点である温泉場地区におきましてはこれまで様々な整備に取り組んでまいりましたが、その集大成として本年春、約70年前から皆様に親しまれてきた公園としての歴史に逆らわずに、万葉公園をリニューアルする予定となっております。

また、防災・福祉の分野では、防災コミュニティセンター整備をはじめ、旧湯河原中学校跡地の活用を進めてまいりましたが、新たに産婦人科を設置したJCHO湯河原病院が昨年7月に開院し、その北側には、小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室が、本年中に完成予定となっております。

「ウィズ コロナ」「アフター コロナ」の新たな生活様式の中で、安心・安全なまちづくり、愛着の持てるまちづくりを推進してまいりますので、これまで以上のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、今年一年が皆様にとりまして、喜びと幸せに満ち溢れた年となりますことを心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

あいさつ

~New Year greetings 2021~

議会

湯河原町議会議長

村瀬 公大
むらせ こうだい



明けましておめでとうございます。
皆様には、健康で希望に満ちた新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

日頃から町議会に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、世界中でいまだその猛威を振り続ける新型コロナウイルス感染症のまん延につきると思われまふ。とりわけ、日本では春先には緊急事態宣言が出され、不要不急の外出が控えられ、全国の学校は臨時休校となり、民間企業においてもテレワーク(在宅勤務)が推奨され、街中から人々の姿が消える時期がありました。この見えない敵に打ち勝つために、これまでの生活スタイルの変更を余儀なくされ、マスクの着用や「3密」を避ける行動など、「新しい生活様式」を実践するようになりました。

本町においても基幹産業である観光商工業を中心に大きな痛手を被り、町議会ではこの事態を大変重く受け止め、令和2年度に支給される議員期末手当の額を減額する条例改正案を議決し、また、5月と8月には臨時議会を開き、行政から提出された新型コロナウイルス感染症対策にかかるさまざまな事業を後押しすべく、早期に条例や補正予算を可決しました。

また、9月定例会では令和3年度以降の税収減が見込まれるため、国に対して「新型コロナウイルス感染症対策の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の

確保を求める意見書」を提出いたしました。

今後も、町民の皆様の安全・安心が図られるよう、関係機関との連携強化に一層努めてまいります。更に、経済の低迷は深刻な問題ですので、行政が活性化に向け展開を図る施策に対し、助言と協力を惜しまない所存であります。

これまでもホームページや広報紙「議会ゆがわら」などを通して町議会の活動内容を発信してまいりましたが、これまで以上に分かりやすい紙面づくりを心掛け、配架場所を充実させ、より身近な議会と感じていただけるよう努めてまいります。また、昨年12月定例会よりYouTubeを使った本会議映像のインターネット配信を始めました。これまで議場までお越しいただかないとできなかった議会の傍聴が、より手軽にできるようになりましたので、ぜひ一度ご覧ください。

これらのことをきっかけに、町議会や政治に関心を持っていただくことで、わずかでも選挙の投票率向上に繋がればと考えております。

輝かしい新春に臨み、町民の皆様のご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げますとともに、本年が、皆様にとって、明るく幸せで実りある年となりますようお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。



Yugawara
町政ニュース

おめでとうございます 令和2年度湯河原町表彰の受賞者が決まりました

固秘書広報室 内線203

地

方自治の振興、公共の福祉増進、文化の向上などに功労のあった人や、町民の模範となる行いをした人を表彰する、令和2年度湯河原町表彰の受賞者が決定しました。

今年度表彰されるのは、次の11人の皆さんです。これまでのご功績に心から感謝申し上げます。

功労表彰(9人)

◆橋本 佳宏さん
(民生委員・児童委員15年7月)

◆河崎 元秀さん
(宮上区長12年、湯河原町区長連絡協議会会長10年)

◆加藤 博さん
(鍛冶屋区長10年)

◆興津 恒夫さん
(湯河原町消防団長8年、湯河原町消防団副団長13年)

◆山本 京子さん
(湯河原町交通安全母の会役員22年)

◆木村 光範さん
(保護司20年)

◆高橋 保子さん
(保護司19年7月)

◆梅原 雄藏さん
(湯河原町青少年指導員22年)

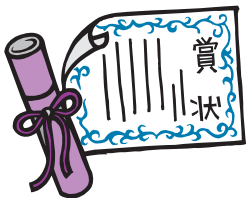
◆力石 一夫さん
(湯河原町社会教育委員20年9月)

一般表彰(2人)

◆高知尾 朝行さん
(湯河原温泉旅館協同組合理事長16年、一般社団法人湯河原温泉観光協会会長14年)

◆山本 一郎さん
(湯河原温泉旅館協同組合理事長12年、一般社団法人湯河原温泉観光協会副会長12年)

※受賞された皆さんの表彰は、1月4日(月)に防災コミュニティセンターで開催する湯河原町新年初顔合わせ会と併せて執り行います。



Yugawara
町政ニュース

湯河原町防災講演会 洪水・浸水に係る防災気象情報と避難行動

固地域政策課防災係 内線234・235

洪

水・浸水に係る防災気象情報と避難行動について、講演とパネルディスカッションを実施します。

◆内容

第1部 講演「防災気象情報の活用について」洪水・浸水に備える」

◆講師 匂坂照二さん(横浜地方気象台次長)

◆第2部 パネルディスカッション「洪水・浸水からの避難行動について」

◆コーディネーター 岡崎勝司さん(神奈川県総合防災センター危機管理アドバイザー)

◆パネラー

- ・宮上区長
- ・門川区長
- ・中央区長
- ・鍛冶屋区長
- ・湯河原町消防団長
- ・横浜地方気象台防災管理官
- ・県西地域県政総合センター総務部防災課長
- ・小田原土木センター河川砂防第一課長
- ・湯河原町地域政策課長

電子申請での申し込みはこちら





Yugawara
町政ニュース

「共に生き、支え合う地域社会」の実現を目指して
人権に関する川柳受賞作品決定

☎学校教育課教育指導係 ☎62-1100

湯

河原町教育委員会で「共に生き、支え合う地域社会」の実現を目指し、人権教育を推進しています。

家庭生活や社会生活の中で感じたこと、あるいは学校で「人権」について学習したことを川柳に表わすこととし、小学校5・6年生と中学校1・2・3年生を対象に募集

最優秀賞

やさしさに

ふれて気づいた

思いやり

和田 南海さん(東台福浦小学校5年)

優秀賞

ありがとう 言って言われて 良い気持ち

岩本 そらさん(東台福浦小学校5年)

だいじょうぶ 比べなくていい ありのまま

京野 友美さん(湯河原中学校1年)

努力賞

生きること だれもが笑顔になれること

山本 千季花さん(湯河原中学校3年)

したところ、434点の応募がありました。

今年度は、コロナ禍や人種問題の報道を反映し、人とのつながり、一人一人が安心して過ごせる社会づくりを意識した作品も集まりました。身近なことに始まり、社会へも目を広げて人権を考える姿が見られます。



Yugawara
町政ニュース

処分しただけでは登録はなりません
軽自動車などの廃車手続きは済んでいますか

☎税務課課税係 内線263

原

動機付自転車や軽自動車などに対する軽自動車税(種別割)

は、毎年4月1日現在の名義人(所有者)へ1年間分の税金が課税されます。そのため、4月2日以降に廃車や名義変更などの手続きをした場合は、その年度分を全額納めていただくこととなります。廃車などの手続きは、3月31日までに済ませてください。

◆注意してください

- 車両を廃棄処分しただけでは登録はなくなりません。速やかに廃車手続きを済ませてください。
- 知人などに譲渡した場合も名義変更の手続きを済ませていないと、前所有者へ課税されます。
- 盗難に遭った場合でも、警察への届け出に加えて、廃車などの手続きが必要です。



◆軽自動車税(種別割)の税止め手続きについて

車種	問い合わせ先
原付(125cc以下) 小型特殊	役場税務課課税係
二輪車(125cc超)	湘南自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2038
軽自動車(660cc以下)	軽自動車検査協会 神奈川事務所湘南支所 ☎050-3816-3119

◆注意してください

湯河原町で課税の対象となっている125cc超の二輪車や三輪以上の軽自動車を神奈川県外で登録変更をした場合は、併せて湯河原町で課税を止める「税止め」の手続きが必要です。神奈川県外で手続きをした際は、申告書の写しなどを税務課課税係へお送りください。

なお、手続き場所が神奈川県内である場合や登録内容の変更手続きをした軽自動車検査協会や運輸局に申告の代行を依頼した場合は「税止め」の手続きは不要です。



Yugawara
町政ニュース

資格の喪失日に注意して 健康保険証を正しく使いましょう！

☎住民課保険年金係 内線325～327

社

会保険の加入や町外への転出により、湯河原町の国民健康保険の資格を喪失したにもかかわらず、そのまま湯河原町の国民健康保険証を使用し、病院などを受診しているケースが多く発生しています。

湯河原町の国民健康保険証が使用できるのは、他の健康保険などに加入した日の前日までです。

健康保険証は、医療機関の窓口で提示することで、自己負担分（2／3割）の支払いのみで医療を受けることができますが、自己負担分以外の医療費（7／8割）は、加入している健康保険の保険者が医療機関へ支払います。

町が負担する医療費は、加入者の皆さんが納めた国民健康保険料や、国からの補助金などでまかなわれています。保険証の適正な使用にご協力をお願いします。

保険証を適正に使用するには

- ・ 社会保険などに加入した場合は、速やかに国民健康保険の脱退手続きをしましょう。

・ 新たに加入した保険の保険証が交付されるまでに時間がかかる場合は、病院

などに保険の切り替え中であることを伝え、前の保険証は使わないようにしましょう。

・ 転出により、湯河原町の国民健康保険から他市町村の国民健康保険に切り替わる場合、転出日当日が切替日となり、転出日当日以降は湯河原町の保険証は使用できません。切替日に注意しましょう。

これらは間違った認識です！

新しい保険証が届くまでは、今の保険証が使えるだろう。

病院では何も言われなかったから大丈夫だろう。



Yugawara
町政ニュース

世代と世代の支え合い 20歳になったら国民年金

☎日本年金機構ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
住民課保険年金係 内線325～327

国

内に居住する20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることとなります。公的年金制度は、現役世代が納める保険料で、高齢者の年金を负担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

国民年金(基礎年金)の3つのメリット

- ① **老齢基礎年金** 老後を支えます。
- ② **障害基礎年金** 病気やけがで障がいの状態になったときに支えます。
- ③ **遺族基礎年金** 加入者が亡くなったときに子のある配偶者、子を支えます。

学生納付特例制度と納付猶予制度

所得などがなく、保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」(学生のみの「納付猶予制度」(50歳未満)などの保険料納付猶予制度)があります。

◆学生納付特例制度

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。対象は、学校教育法に規定する大

学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限が1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する学生です。

◆納付猶予制度

学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。しかし、収入を得られるようになり、保険料の納付が可能となったときに「追納制度」を利用すれば、将来受け取る年金を増額することができます。

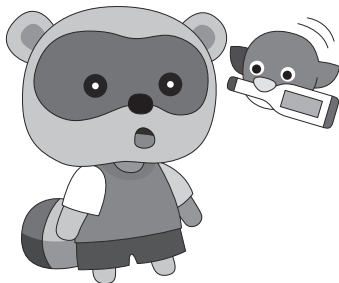
国民年金産前産後期間の免除制度

第1号被保険者(任意加入被保険者を除く)で、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月)の国民年金保険料が免除される制度です。

HN health avi 発熱した時はまず電話で相談体制について

熱が出た時には、まず、電話で相談し、予約をした上で受診をしてください。

- ① 普段のかかりつけ医に、電話で相談する。(1月3日(日)まで休日当番医以外は休み)
- ② かかりつけ医での受診ができない場合や、かかりつけ医がいない場合は「小田原医師会地域医療連携室」に電話で相談する。☎47-0833
相談時間 月～土曜日 (1月3日(日)までは休み) 9:00～12:00/13:00～17:00
- ③ 休日、夜間などは「発熱等診療予約センター」で予約可能な医療機関を紹介してもらうことができます。(無休)



保健センター保健予防係 内線362

神奈川県

受診の前に まず、予約!

咽頭痛
発熱
咳

A → かかりつけ医
患者本人が直接予約

B ↓ 診療予約センターへ
電話またはLINEで申込み

4 予約結果連絡 ↑

1 予約可否照会 ↓

2 予約確定 ↓

3 発熱診療等医療機関

かかりつけ医がいる場合 ▶ **A**

かかりつけ医がいない場合
かかりつけ医で受診できない場合 ▶ **B**

受診予約以外のご相談はこちら▼

新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

☎ **0570-056774**

※一部のIP電話など上記番号へつながらない
電話はこちらへ▶ 045-285-0536

1 無休 24時間
9 2 3 4 平日 9:00-17:00

音声案内

- 1 感染の不安のある方、健康・医療に関すること
- 2 COCA・濃厚接触者に関すること
- 3 協力金に関すること
- 4 神奈川県警戒アラートに関すること
- 5 大規模イベント開催の事前相談に関すること
- 6 経営相談に関すること
- 7 LINE コロナお知らせシステム
- 8 その他

県発熱等診療予約センター

☎ **0570-048914**

※一部のIP電話など上記番号へつながらない電話はこちらへ▶ 045-285-1015

LINE公式アカウント「**新型コロナ対策パーソナルサポート**」
こちらから「友だち追加」してください▶

9:00-21:00

HN health avi 「生活習慣病予防教室」参加者募集

生活習慣病の中でも代表格ともいえる「糖尿病」の予防のため、歯のケア、食事、血流改善について一緒に学んでみませんか。

- ◆ **会場** 保健センター
- ◆ **対象** 糖尿病で療養中の人やその家族、生活習慣病に関心のある人、生活習慣病が心配な人
- ◆ **定員** 20人(先着順/2日間とも参加できる人優先)
- ◆ **申し込み** 電話で保健センター健康指導係へ

※感染症対策を講じながら実施します。

※本事業は、健康長寿への社会貢献のため『神奈川県公共型未病センター健康支援プログラム』の一環として、「サンスター(株)」、「(株)ホットアルバム炭酸泉タブレット」の協力により実施するものです。

日 時	内 容	講 師
1月20日(水) 13:30～15:30	オーラルケア講座 ～口から全身の健康を守ろう～	サンスター歯科財団 歯科衛生士
	糖尿病の食事について ～糖尿病食は健康長寿食～	保健センター 栄養士
1月28日(水) 13:30～15:30	血流改善セミナー ～体温を上げれば免疫力が上がる～	(株)ホットアルバム炭酸泉 タブレット 保健師ほか



ミョーナ・ミョーネ

保健センター健康指導係 内線361

Health avi 認知症サポーター養成事業 認知症サポータースキルアップ研修の開催

- ◆日時 2月7日(日) 13:30~15:30
- ◆対象 これまでに認知症サポーター養成講座を受講された人、認知症について知識を深めたい人
- ◆定員 50人(先着順)
- ◆会場 防災コミュニティセンター2階205・206会議室
- ◆内容 認知症についての理解を深め、サポーターとしての対応方法を学ぶ研修会
- ◆講師 川崎幸クリニック院長・公益社団法人認知症の人と家族の会
神奈川支部代表
すぎやま たかひろ
杉山 孝博さん
- ◆申し込み 電話または直接介護課
地域包括支援係へ



- ※マスクを着用の上、ご参加ください。
- ※発熱や体調が悪い場合は、参加をお控えください。
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合があります。

☎介護課地域包括支援係 内線344・345

Health avi 令和2年度37歳・39歳の女性限定 乳がん検診(視触診と超音波検査)のお知らせ

- ◆検診日 2月3日(水)
- ※受付時間の案内は、後日、問診票と一緒に郵送します。
- ◆対象 令和2年度中に37歳(昭和58年4月1日~昭和59年3月31日生まれ)と39歳(昭和56年4月1日~昭和57年3月31日生まれ)になる女性
※対象者には12月に個人通知をしています。
- ◆会場 保健センター
- ◆受診料 700円
- ◆定員 50人(先着順)
- ◆申し込み 1月4日(月)8:30から電話でのみ保健センターで受け付け
- ※子宮頸がん検診との同時受診が可能です。通常乳がんと子宮頸がん検診で約9,500円かかる検診を、受診料1,300円で受けられます。
- ※2月3日(水)は、5つのがん検診(胃バリウム・肺・大腸・乳マンモグラフィ併用・子宮頸)を同時に実施します。子宮頸がん検診の対象は20歳以上、その他は40歳以上が対象です。

☎保健センター健康指導係 内線361~367

Health avi iPadを使った「頭の体操教室」& 「認知症サポーター養成講座」に参加しませんか

ものわすれに対する不安をお持ちの人を対象に、iPadでゲームなどを楽しみながら脳のトレーニングを行う、ものわすれ予防の「頭の体操教室」を開催します。また、2月3日(水)には、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守るための認知症サポーター養成講座を開催します。

- ◆日時
頭の体操教室
1月20日(水)、1月27日(水)、
2月3日(水) 13:30~15:00
認知症サポーター養成講座
2月3日(水) 15:00~16:00



- ◆会場 防災コミュニティセンター2階205会議室
 - ◆対象 町内在住の65歳以上の人
※認知症サポーター養成講座は、町内在住または町内在勤の人で、年齢の制限はありません。
 - ◆定員 15人(先着順)
 - ◆申し込み 電話または直接介護課窓口へ
※マスクを着用の上、ご参加ください。
- ☎介護課介護予防係 内線343・347

Health avi 小田原保健福祉事務所の 相談と検査のお知らせ

内容	日程	時間
エイズ相談・検査	1月20日(水)	9:00~11:00
骨髄ドナー登録	2月2日(火)	受付11:00
精神保健福祉相談	1月14日(木)	13:30~16:30
	19日(火)	
	28日(木)	
認知症相談	1月8日(金)	13:30~16:30
	2月4日(木)	
療育歯科相談	1月21日(木)	9:00~15:30

※前日までに電話で申し込みをしてください。



☎小田原保健福祉事務所 ☎32-8000(代表)
内線3236(療育歯科相談) 内線3245(その他の相談と検査)

健康一番!!

しよ みなこ
宗戸美奈子 保健師の
カラダに効くワンポイントアドバイス



今年は「たばこ」にさようなら
「禁煙成功体験談集」のおしらせ

「そろそろたばこ、やめたいな・・・」と思っているあなたへ、背中をそっと押す体験談のおしらせです。

湯河原町は喫煙者が多く、また禁煙したい人も多いことが健康状況アンケート調査(平成27年1月実施)からわかりました。

どのような支援方法がいいか、喫煙者の協力を得て検討を重ね、「私はこうしてやめられた 禁煙成功体験談集」を作成しました。

働き盛りの男性、20～50代の11人の成功体験です。

禁煙のきっかけは「娘に体のためにやめてと言われて」、「急性心筋梗塞になり、きっぱりやめることに」、「たばこの値上がり」などさまざま。また、禁煙方法は「身の回りからたばこをなくした」、「禁煙外来に通った」、「離煙パイプで苦も無くやめられた」など、実体験が語られています。

禁煙により、「のどの痛みがなくなる」、「体が軽く感じる」、「たばこに縛られる自分から自由に」など嬉しい変化があなたにもきっと起こります。

この禁煙成功体験談集は、保健センターや図書館などで、配布しています。また、町ホームページでもご覧いただけます。(「禁煙成功」で検索)

女性の禁煙成功体験談、募集します!

女性の体験談集の作成を計画中です。禁煙に成功した人は、あなたの体験をぜひ聞かせてください!

まずは、女性の禁煙成功体験談について保健センターへメール(hoken@town.yugawara.kanagawa.jp)または電話でお寄せください。

都合のいい日程を伺い、電話で20分程インタビューを行う予定です。



☎保健センター健康指導係
内線361

※体験談集作成以外の目的には使用しません。

※掲載は体験と年代のみとなります。

※「私はこうしてやめられた 禁煙成功体験談集」は、湯ったりゆがわら「健幸」プラン(湯河原町健康増進計画・食育推進計画) 青壮年期事業「禁煙のススメ、やめたいアナタを応援します」推進部会で作成したものです。

1月 保健行事カレンダー

(会場：保健センター)

- 15日(金) 3歳6か月児健康診査
平成29年6月生
- 18日(月) 2歳児歯科検診
平成30年12月
～平成31年1月生
- 20日(水) 1歳児歯科教室
令和元年11月～12月生
- 26日(火) 4か月児健康診査
令和2年8月～9月生

※受付時間を調整して実施します。
対象者には個別に連絡します。



離乳食講習会

離乳食の疑問を解決し、仲間づくりもできる楽しい講習会です。

- 日時 2月16日(火) 10:00～11:30
 - 会場 保健センター
 - 内容 離乳食に関する話と調理デモ
 - 対象 離乳期の子どものを持つ親またはその家族
 - 定員 6組(先着順)
 - 費用 無料
 - 持ち物 筆記用具、飲み物
 - 申し込み 2月5日(金)までに電話で保健センターへ
- ☎保健センター健康指導係 内線361

ノロウイルス食中毒警戒情報発令中!

ノロウイルスは非常に感染力が強く、人から人へ感染するほか、感染者により調理された食品を食べることで、下痢、嘔吐、発熱などを引き起こすことがあります。手洗いや調理器具の洗浄・消毒など、4つのポイント「持ち込まない」「加熱する」「^{おうち}拡げない」「つけない」を実践し、ノロウイルス食中毒を予防しましょう。

☎小田原保健福祉事務所食品衛生課
☎32-8000



第10回湯河原町子どもフォーラム

今回で、子どもフォーラムも10年目となりました。今年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、例年より開催時期が遅くなってしまいましたが、ようやく11月28日(土)にDAY 1、12月13日(日)にDAY 2を開催することができました。

今年度の子どもフォーラムのテーマは、昨年度に引き続き「マイプロ for Yugawara」です。DAY 1、DAY 2では、小学生、中学生、地域の方、10年前に中学生として子どもフォーラムに参加した先輩など、多世代からの参加があり、「自分がやりたいこと」「湯河原町にあったらいいな、こんな湯河原町になったらいいな」をテーマに、子どもたちが中心に

なって話し合いを行いました。

「やっさまつりのPVを作りたい!」「withコロナの遊びを考えたい!」や、「タピオカ屋さんがあったらいいな!」「駅前に子どもが楽しめる場所をつくりたい!」「みんなの夢をかなえる会社をつくりたい!」など、様々な意見がたくさん出されました。

今後の子どもフォーラムでは自分のアイデアはどうすれば実現するのかを考えていきます。皆さんも自分の夢について一緒に話し合ったり、実践したりしてみませんか。

今後の予定

DAY 3 1月23日(土) 9:30~12:00
DAY 4 2月13日(土) 9:30~12:00

☎ 学校教育課教育指導係 ☎ 62-1100



「夢をかなえる会社」のロゴを作ってみました!



1月学校行事

湯河原中学校

12日(火)~15日(金) ハートフルウィーク
25日(月) 性教育講演会(2年)

吉浜小学校

12日(火)~15日(金) 書き初め会
18日(月)~29日(金) 書き初め展
22日(金) 授業参観、スマホ・ケータイ安全教室
25日(月)~29日(金) 給食週間
26日(火) 新1年生保護者説明会

湯河原小学校

12日(火)~15日(金) 書き初め会
18日(月)~22日(金) 給食週間
18日(月)~29日(金) 書き初め展
28日(木) 新1年生保護者説明会

東台福浦小学校

12日(火) 書き初め会
14日(木)~29日(金) 書き初め展
14日(木) 授業参観・学級懇談会
29日(金) 新1年生保護者説明会

★町内小中学校共通★ ~7日(木) 冬休み



ごみは、当日、朝8時30分(一部地域は8時)までに出してね。

1月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
	※1月28日(木)天ぷら油・布類拠点回収				休	休
3	4	5	6	7	8	9
休	可燃	カン	可燃	不燃	可燃	休
10	11	12	13	14	15	16
休	可燃	びん	可燃 (粗大:有料)	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
17	18	19	20	21	22	23
休	可燃	カン	可燃	新聞・雑かみ	可燃	休
24/31	25	26	27	28	29	30
休	可燃	びん	可燃 (粗大:有料)	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休

2月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	可燃	カン	可燃	不燃	可燃	休
7	8	9	10	11	12	13
休	可燃	びん	可燃 (粗大:有料)	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
14	15	16	17	18	19	20
休	可燃	カン	可燃	新聞・雑かみ	可燃	休
21	22	23	24	25	26	27
休	可燃	びん	可燃 (粗大:有料)	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
28						
休	※2月25日(木)天ぷら油・布類拠点回収					

★粗大ごみ (原則50cm以上 2m未満のごみ)を出す場合は、事前に環境課保全係へ電話で申し込み、「粗大ごみ収集処理券」(1枚500円)をお買い求めください。(美化センターへ直接持ち込む場合は無料です。)

◆収集日 1月13日(木) → 申込期限 1月8日(金)
1月27日(木) → 申込期限 1月22日(金)
2月10日(木) → 申込期限 2月5日(金)
2月24日(木) → 申込期限 2月19日(金)

◆収集方法 戸別収集(券を貼って外に出しておいてください。)

◆問い合わせ

◎ごみの収集

環境課保全係 ☎63-2111(内線551~553)

◎ごみの持ち込み

美化センター(湯河原町真鶴町衛生組合) ☎63-3472

▶平日 8:30~11:30/13:00~16:30

▶土・祝日 8:30~11:30 (日曜日は休業)

びん・カンの捨て方について

びん・カンをごみステーションに出す際には、次のことを守って捨ててください。

- びん・カンを入れていた袋は持ち帰ってください。
- 割れたもの・汚れたものは、混ぜないでください。
- キャップが付いているものは外してください。
- びん・カンは専用のごみステーションに出してください。



問環境課保全係 内線551~553



ごみは、当日、朝8時30分(一部地域は8時)までに出してね。

3月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	可燃	カン	可燃	不燃	可燃	休
7	8	9	10	11	12	13
休	可燃	びん	可燃 (粗大:有料)	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
14	15	16	17	18	19	20
休	可燃	カン	可燃	新聞・雑かみ	可燃	休
21	22	23	24	25	26	27
休	可燃	びん	可燃 (粗大:有料)	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
28	29	30	31	※3月25日(木)天ぷら 油・布類拠点回収		
休	可燃	カン	可燃			

4月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	※4月22日(木)天ぷら 油・布類拠点回収			1	2	3
				不燃	可燃	休
4	5	6	7	8	9	10
休	可燃	びん	可燃	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
11	12	13	14	15	16	17
休	可燃	カン	可燃 (粗大:有料)	新聞・雑かみ	可燃	休
18	19	20	21	22	23	24
休	可燃	びん	可燃	ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ	可燃	休
25	26	27	28	29	30	
休	可燃	カン	可燃 (粗大:有料)	新聞・雑かみ	可燃	

★粗大ごみ(原則50cm以上2m未満のごみ)を出す場合は、事前に環境課保全係へ電話で申し込み、「粗大ごみ収集処理券」(1枚500円)をお買い求めください。(美化センターへ直接持ち込む場合は無料です。)

◆収集日 3月10日(水) → 申込期限 3月5日(金)
3月24日(水) → 申込期限 3月19日(金)
4月14日(水) → 申込期限 4月9日(金)
4月28日(水) → 申込期限 4月23日(金)

◆収集方法 戸別収集(券を貼って外に出しておいてください。)

◆問い合わせ

◎ごみの収集

環境課保全係 ☎63-2111(内線551~553)

◎ごみの持ち込み

美化センター(湯河原町真鶴町衛生組合) ☎63-3472

▶平日 8:30~11:30/13:00~16:30

▶土・祝日 8:30~11:30(日曜日は休業)

猫は適正に飼いましょう



猫はとても可愛く、私たちの癒しとなっております。地域でトラブルが起きないように、猫を飼うときは、次のことを守りましょう。

- 猫の身元がわかるようにしましょう。
- 外での餌の放置は止めましょう。
- トイレのしつけはしっかりしましょう。
- 不慮の事故や感染症を防止するため室内で飼いましょう。
- 不妊、去勢の手術をしましょう。(町では、手術費の助成制度があります。詳しくは、環境課保全係へお問い合わせください。)

野良猫に餌を与えている人へ
無責任に野良猫に餌を与えると、猫が集まり子猫が生まれ次々と増えていきます。また、フン尿をあちこちにするため周囲に多くの迷惑をかけてしまいます。餌を与えるだけでなく、フン尿の処理、かわいそうな猫が増えないように不妊去勢手術を行いましょう。



☎環境課保全係 内線551~553

町営孫込住宅入居者募集

☎ 社会福祉課社会福祉係 内線313・314

募集物件

- ◆ 所在地 宮上725-2
- ◆ 部屋 2号棟 1階101号室
3号棟 3階302号室
- ◆ 家賃 1万3,100円～
- ◆ 敷金 3か月分
- ◆ 間取り 6畳、4.5畳、3畳、DK、浴室、トイレ
- ◆ 入居時期 2月16日(火)以降

☒ 次の全てに該当する人

- ① 単身者でない人(高齢者、障がい者などを除く)
 - ② 住民登録があり、1年以上町内に在住または在勤の人
 - ③ 現在、住宅に困窮していることが明らかな人
 - ④ 月収額が基準額内(15万8,000円以内)の人
 - ⑤ 町税などを滞納していない人
 - ⑥ 県内在住(県外の場合は3親等以内の親族)の連帯保証人がいる人
 - ⑦ 暴力団員でない人
- ☒ 社会福祉課で配布する所定の申込書に必要な書類を添えて1月15日(金)までに社会福祉課社会福祉係へ(応募多数の場合は書類選考)

議会映像のインターネット配信開始

☎ 議会事務局 内線212



視聴方法

- インターネット検索サイトから「湯河原町議会 YouTube」で検索
- 町議会ホームページのリンクから視聴

住宅庭木伐採などの費用を一部助成します

☎ 地域政策課企画係 内線233

自ら居住する住宅(共同住宅除く)の庭木を伐採する場合の費用を一部、助成します。

申請に必要な書類など、詳しくは、町ホームページをご覧ください。地域政策課企画係へお問い合わせください。

総合教育会議のおしらせ

☎ 地域政策課企画係 内線232

☐ 1月22日(金) 13:30～

☒ 防災コミュニティセンター2階 205・206会議室

※ 傍聴希望者は、1月21日(木)17:00までに地域政策課企画係へご連絡ください。

第2期湯河原町観光立町推進計画(案)パブリックコメント募集

☎ 観光課振興係 内線714

第2期湯河原町観光立町推進計画(案)について意見を募集しています。

☒ 1月15日(金)まで

☒ 閲覧場所 役場観光課、駅前観光案内所、ヘルシープラザ、防災コミュニティセンター、ごごめの湯

☒ 町内在住、在勤、在学の人または、町内に事業所や事務所を持っている人
※ 意見提出方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。観光課へお問い合わせください。

木造住宅無料耐震相談会の開催

☎ まちづくり課計画係 内線532

建築士が建築確認通知書や平面図により簡易な耐震診断を行う、木造住宅の無料耐震相談会を開催します。

☐ 1月14日(木)・18日(月) 13:00～15:00

☒ 14日 防災コミュニティセンター 2階206会議室/18日 役場第2庁舎3階第1・2会議室

☒ 次の全てを満たす住宅

- ① 湯河原町内に建築されているもの
 - ② 昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の専用住宅または兼用住宅(兼用住宅は70%以上が住宅用途のもの)
 - ③ 在来軸組工法(枠組壁工法やプレハブ工法でないもの)
- ☒ 建築年や建築の概要がわかるもの(建物平面図や間取図、内観や外観の写真など)

☒ 1月12日(火)までにまちづくり課計画係へ

「暮らしの応援クーポン」の受け取りについて

☎ 観光課商工係 内線713～715

9月上旬から発送している「暮らしの応援クーポン(第2弾)」について、郵便配達時に不在でまだ受け取られていない人は、観光課でお預かりしています。

受け取られていない人は、観光課へご連絡をお願いします。

湯河原町・真鶴町主催 男女共同参画講演会 心と性別～多様性を認める社会をめざして～

☐ 1月19日(火) 13:30～15:30(開場13:00)

☒ 場 防災コミュニティセンター2階 205・206会議室

☒ 定 50人(先着順)

☒ 講 ノンフィクション作家 なかむらあき 中村安希さん

☒ 1月14日(木)17:00までに、氏名(ふりがな)、住所、電話番号を直接または電話、郵送、FAX(62-1991)、メール(kikaku@town.yugawara.kanagawa.jp)、町ホームページからの電子申請のいずれかで地域政策課企画係へ

※ 託児を希望の場合は、1月8日(金)までに子どもの氏名、年齢、性別、アレルギーの有無を併せて申し込んでください。(生後4か月から就学前の子が対象)

☎ 地域政策課企画係 内線232



楽しみながら学ぶ外国語講座 ～中国語編～

☐ 2月16日～3月16日の毎週火曜日

(全5回)18:30～20:00

※ 初回(2月16日)は18:15集合

☒ 場 城堀会館1階

☒ 講 葉 よつ いえい 維英さん(上海出身)

☒ 定 10人(先着順)

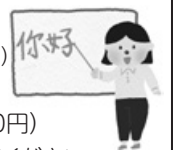
☒ 費 3,000円(中学生1,000円)

※ マスク着用の上、ご参加ください。

☒ 2月1日(月)までに電話で地域政策課企画係へ

☒ ゆがわら国際交流協会

☎ 地域政策課企画係 内線232



中小事業者などの固定資産税・都市計画税軽減措置について

☎ 国税務課資産税係 内線265～268

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が30%以上減少している中小事業者などの令和3年度の固定資産税・都市計画税を軽減します。

対 次の①・②の要件を満たす中小事業者などが所有する事業用家屋および償却資産(土地は対象外)

- ① 次のいずれかに該当すること
 - ・ 資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人
 - ・ 資本または出資を有しない法人の場合は、常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人
 - ・ 常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人
- ② 令和2年2月から令和2年10月までの任意の連続する3か月間の事業収入が、前年同期と比べて30%以上減少していること

軽減率

事業収入前年同期比	軽減率
30%以上50%未満減少	1/2
50%以上減少	全額

申請期間 1月4日(月)～2月1日(月)

※ 詳しくは、町ホームページをご覧ください。

固定資産税などに係る住宅用地の申告について

☎ 国税務課資産税係 内線265～268

固定資産税・都市計画税では、住宅の敷地として利用している土地(住宅用地)には、税負担を軽減する特例措置があります。正しく特例措置を適用するために、変更があった場合には、2月1日(月)までに国税務課資産税係へ申告してください。

- ① 住宅を新築または増築した場合
- ② 住宅を全部または一部取り壊した場合
- ③ 住宅を建て替え中の場合
- ④ 家屋の全部または一部の用途を変更した場合(店舗、事務所、別荘、保養所などから住宅に、住宅から店舗、事務所、別荘、保養所などに変更した場合など)
- ⑤ 土地の利用状況を変更した場合(住宅敷地の一部を貸駐車場にした場合など)

償却資産の申告について

☎ 国税務課資産税係 内線265～268

令和3年度の固定資産税の算出の基礎となる償却資産の申告書の提出期限は、2月1日(月)です。事業用資産がある人は必ず申告してください。

※ 申告には便利なeLTAXエルタックスをご利用ください。

☎ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

確定申告指導会場のご案内

☎ 小田原青色申告会事業課 ☎ 24-2614

期 2月1日(月)～3月15日(月)
9:00～16:00

※ 土曜・祝日を除く。

場 小田原青色会館3階大ホール

申 専用サイトからの「来場時間帯の事前申込」が必須となります。

※ 年金・給与所得のみの未会員の人のについては、本年度は1人につき2,000円の会場利用料が必要となります。

※ 詳細は小田原青色申告会ホームページ(<https://www.aoiro-odawara.com/>)をご覧ください。

ドライブレコーダー設置補助事業について

☎ まちづくり課交通安全係 内線531

一般車両(二輪自動車、事業用車両、販売目的の車両を除く)にドライブレコーダーを設置する人に対し、取付費用を含む購入費の2分の1(限度額1万円/台まで)を補助します。

対 町内に住所を有し、町税などを滞納していない個人または法人で、車検証に記載された(される予定の)人

※ 補助を希望する人は、ドライブレコーダーを購入する前に申請手続きをしてください。

※ 補助対象となるドライブレコーダーや申請時に必要な書類など、詳しくは、町ホームページをご覧ください。

取り壊し家屋や現況変更の届け出を忘れずに

令和2年中に土地や建物に変更が生じた場合は、来年度の税額が変わる可能性がありますので、2月1日(月)までに必ず届け出をしてください。

▶ 建物(車庫や物置を含む)を取り壊した場合または増改築をした場合

▶ 土地・建物の使い方を変更した場合

例：畑から駐車場に変更した、店舗から住宅に変更したなど

※ 詳しくは、国税務課資産税係へお問い合わせください。

☎ 国税務課資産税係 内線265～268

よ あい 寄り愛ゆがわら ～出張介護相談会～

地域包括支援センターの保健師などが皆さんの地区に伺い、血圧測定のほか、介護に関する相談をお受けします。

日 1月19日(火)
10:00～12:00

場 宮下会館1階
第1会議室



☎ 介護課地域包括支援係 内線344

湯河原町健康増進計画・食育推進計画第2期計画(案)パブリックコメント募集

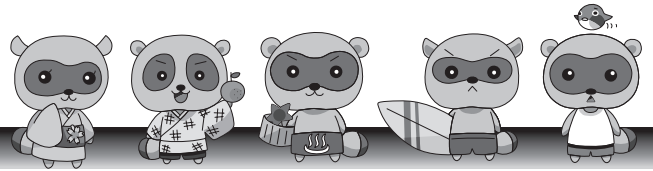
期 1月24日(日)まで

観覧場所 町ホームページ、役場住民ホール、保健センター、駅前観光案内所、子育て支援センターゆたぼん、防災コミュニティセンター

対 町内に在住または在勤・在学の人

意見提出方法 直接または郵送、FAX、メール(hoken@town.yugawara.kanagawa.jp)のいずれかで保健センター健康指導係へ

☎ 保健センター健康指導係 内線361



所得税・事業税・住民税の申告相談 税理士による無料申告相談

☎小田原税務署 ☎35-4511

☑ 2月2日(火) 9:30~12:00/
13:00~16:00(受付15:00まで)

📍役場第2庁舎3階会議室

☑ 小規模納税者の所得税および復興特別所得税・個人消費税、年金受給者・給与所得者の所得税および復興特別所得税、個人事業税、住民税の申告書(土地、建物および株式などの譲渡所得がある場合を除く)を作成して提出できます。

☑ 前年の申告書などの控え、源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、印鑑、マイナンバー確認書類および本人確認書類の写しなど

※ 医療費控除を受ける場合は、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。令和2年分申告は、医療費の領収書の添付や提示により控除を受けることはできません。

※ 所得金額が高額な場合や住宅借入金等特別控除を初めて受けられる場合、相談内容が複雑な場合および税理士に依頼している場合はご遠慮ください。

※ 申し込みは不要です。直接会場へお越しください。(午前中は混雑が予想されます。)

※ 相談可能人数に達した場合、受け付けを締め切ります。

※ 来場の際は、マスクの着用などの感染予防対策をお願いします。

※ 体調のすぐれない人は来場をお控えください。

事業所・企業の皆さんへ 法定調書・給与支払報告書は 期限までに提出を

☎小田原税務署 ☎35-4511
税務課課税係 内線261~263

令和2年分の法定調書と給与支払報告書の提出期限は2月1日(月)です。

※ e-Tax イータックス を利用して法定調書を提出することができます。

※ 給与の支払いをする事業者は、給与支払報告書を市区町村に、給与所得の源泉徴収票を税務署にそれぞれ提出する必要がありますが、eLTAX エルタックス を利用すると、給与支払報告書と給与所得の源泉徴収票を一括で作成し、送信することで、給与支払報告書は市区町村に、給与所得の源泉徴収票は税務署に提出することができます。

※ 令和3年1月以降に提出する法定調書については、前々年における税務署への提出枚数が100枚以上であるときは、e-Taxまたは光ディスクなどによる提出が義務付けられました。

(平成31年1月に税務署へ提出した給与所得の源泉徴収票の枚数が100枚以上の場合に、令和3年1月に提出する給与支払報告書は、eLTAXまたは光ディスクなどにより提出する必要があります。)

📄 国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp/>

eLTAXホームページ

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

確定申告書は自分で作成 申告書作成会場の開設について

☎小田原税務署 ☎35-4511

☑ 2月16日(火)~3月15日(月)
9:00~17:00(受付8:30~16:00)

※ 提出は17:00まで

※ 土・日・祝日を除く。(2月21日(日)、2月28日(日)は開場)

📍小田原税務署

※ 年金受給者や給与所得者の還付申告は、1月25日(月)から相談できます。

※ 会場への入場には入場整理券が必要です。なお、配付状況に応じて受け付けを早めに締め切ることがあります。

※ 体調のすぐれない人は来場をお控えください。37.5度以上の発熱時やマスクなどの着用が無い場合は入場いただけません。

※ 駐車場には限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。

※ 税務署の申告書作成会場のパソコンでは、青色申告決算書のデータをe-Taxで送信することができないため、令和2年分所得税申告の65万円の青色申告特別控除は適用できません(電子帳簿保存により適用を受ける人を除く)。

※ 医療費控除を受ける場合は「医療費控除の明細書」の添付が必要です。

※ 税務署から発行されたIDとパスワードがあれば、自宅のパソコンやスマートフォンから確定申告をすることができます。

新型コロナウイルス感染症感染予防対策助成金

対象事業者 町内の中小企業および
個人事業主

※ 令和2年1月1日以降新規開業含む

※ 1事業者1回限り

助成額 補助率10/10

※ 宿泊事業者および交通事業者は、上限10万円

※ 上記事業者以外は上限2万円。また町内に2店舗以上持つ事業者は上限4万円。

※ 神奈川県感染防止対策への登録に

対する上乗せ助成金1万円

対象経費 令和2年1月1日から12月31日までに購入した感染防止用の備品の購入費や取り付け費、事業所内消毒(清掃)費用、事業の再開や継続に要した消耗品および備品購入費

申請期間 3月31日(火)まで

※ 申請時に必要な書類など、詳しくは、町ホームページをご覧ください。



☎観光課商工係 内線713

教育委員会とフリースクールなどによる

不登校相談会

☑ 2月6日(土) 13:00~16:30
(受付12:30~16:00)

📍平塚市教育会館

☑ 不登校で悩む児童・生徒や保護者などを対象にした個別相談会

※ 申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

☎神奈川県教育委員会子ども教育支援課
☎045-210-8292

国民健康保険加入者へ 人間ドックの一部助成のご案内

☎ 住民課保険年金係 内線325~327

県内外の医療機関で人間ドックを受診し、受診結果(特定健康診査を満たす健診内容)を提供いただいた人を対象に、費用の一部を助成しています。

助成対象者

- ① 人間ドック受診日の属する年度内に40歳から74歳までの誕生日を迎える人で、人間ドック受診日に国民健康保険被保険者の資格がある人
- ② 人間ドック受診日の属する年度内に湯河原町国民健康保険特定健康診査または転入前に他市町村が実施する特定健康診査もしくは人間ドックを受診していない人
- ③ 人間ドックの受診をもって特定健康診査の受診とみなされた人で提供いただいた健診結果の分析や統計、特定保健指導、その他の保健事業に活用することに同意する人
- ④ 国民健康保険料の滞納がない世帯に属する人

助成額 人間ドック受診に要した費用の額の2分の1に相当する額。(上限1万円)

持 人間ドック健診結果表、人間ドックの健診費用が支払い済みであることを証するもの(領収書など)、湯河原町国民健康保険被保険者証、6月末に郵送している特定健康診査受診券および質問票、世帯主の振込口座(通帳)、認印

町民交通傷害保険事業の 廃止について

☎ 住民課戸籍住民係 内線321・322

湯河原町が保険契約者となり、毎年実施している「町民交通傷害保険」は、令和3年3月末をもって廃止することとなりました。詳しくは、住民課戸籍住民係へお問い合わせください。

予備自衛官補採用試験

☎ 自衛隊神奈川地方協力本部
小田原地域事務所 ☎24-3080

応募資格

- 一般** 18歳以上34歳未満の人
技能 18歳以上53歳未満の人(保有する技能に応じ55歳未満の人)

受付期間 1月6日(水)~4月9日(金)

試験期日 4月17日(土)~21日(水)のうち1日を指定

合格発表 5月21日(金)

※18歳以上33歳未満の人を対象とした自衛官候補生については、随時受け付けています。

※詳しくは、自衛隊神奈川地方協力本部小田原地域事務所へお問い合わせください。

教育委員会定例会のおしらせ

☎ 学校教育課管理係 ☎62-1100

☎ 1月22日(金) 10:00~

☎ 防災コミュニティセンター2階
205会議室

※傍聴希望者は、前日までに学校教育課管理係へご連絡ください。

ふれあい農園利用者募集

☎ 農林水産課振興係 内線735・736

- 募集農園** かしわざわ 柏木沢農園 (3区画)
しろぬまた 第1白沼田農園 (3区画)
てんぼうやま 第3白沼田農園 (1区画)
まえくりば 天保山農園 (9区画)
しろうと 前栗場農園 (6区画)
神戸農園 (7区画)

費 年間9,000円(1区画30㎡)

対 次の全てに該当する人(多数抽選)

- ① 町内に住民登録がある人または、畑以外の固定資産を所有している人
- ② 町税などを滞納していない人
- ③ 暴力団員でない人

申 1月12日(火)までに農林水産課振興係へ

持 印鑑

※詳しくは農林水産課振興係へ

会計年度任用職員を募集します

☎ 学校教育課管理係 ☎62-1100

募集人員 1人

任用期間 4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで(更新する場合があります。)

勤務場所 東台福浦小学校

勤務内容 給食調理および学校用務業務

勤務時間 週37.5時間以内(週5日・7.5時間/日)

報酬 時給1,028円

選考 面接(日時は別途連絡)

申 市販の履歴書(写真つき)を1月22日(金)までに直接学校教育課へ

湯河原町育英奨学金奨学生を募集します

- 支給額** ○学資 月額9,900円
○入学時調達金(新1年生のみ) 年額20,000円
○交通費 実費の範囲内で教育委員会の定める額

対 町内在住で、高等学校に在学中または令和3年4月から高等学校に通学する優良(学業、健康など)な生徒で、経済的に修学困難な人

定 20名

☎ 湯河原町奨学生願書に必要事項を記入し、令和2年分の源泉徴収票の写しまたは収入の証明になる書類(家族全員分)を添付して、高等学校在学学生は2月19日(金)、令和3年4月入学学生は2月26日(金)までに在学中の学校へ



☎ 学校教育課管理係 ☎62-1100

入学についてのご案内

令和3年4月から小学1年、中学1年になるお子さんのいる家庭へ、1月下旬までに、入学通知書を送付します。

小・中学校への入学について、心配ごとや不明な点がありましたら、学校教育課へご相談ください。

※現在就学中のお子さんについての相談も随時受け付けています。



☎ 学校教育課管理係 ☎62-1100



相談ひろば



日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

休止

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階)

※ 親と子のテレフォン相談(☎63-6300)でも受け付けています。

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

◎町長相談(予約制)

場 役場会議室

申 秘書広報室(内線203)

◎育児相談

日 1月29日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940)

こども支援課児童福祉係(内線332)
※ 虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談(予約制)

日 1月15日(金)・26日(火) 9:30~11:30

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線361)

◎こころの健康相談(予約制)

日 1月8・22日(金)

13:30~14:30~/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線362)

◎おっばい相談(予約制)

日 1月15日(金)・26日(火)・29日(金)

9:30~11:30

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線365)

◎よろず支援拠点事業(経営相談)

日 1月5・19・26日(火) 9:00~17:00

場 防災コミュニティセンター204会議室

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語・スペイン語・韓国語

申 地域政策課企画係(内線232)

◎法律相談(予約制)

日 1月13日(水) 10:00~12:00

1月27日(水) 13:00~16:00

場 商工会館

申 商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談

日 1月14日(木) 14:00~16:00

場 商工会館

◎融資相談(事業融資)

日 1月12・19日(火) 10:00~16:00

場 商工会館

◎税務相談(予約制)

日 1月27日(水) 13:00~16:00

場 商工会館

◎行政書士相談会

日 1月6日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

◎補装具巡回更生相談(予約制)

≪肢体不自由≫

日 1月18日(月) 13:00~14:00

場 小田原市保健センター

申 社会福祉課障がい福祉係(内線311)

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

≪湯河原会場≫

日 1月18・25日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

(たんぼば作業所)

≪真鶴会場≫

日 1月12・19日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線247)

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や内容を変更する場合があります。



Population

湯河原町の人口

(令和2年12月1日現在)

●人口 23,409人 前月比-10人

男性 10,935人

女性 12,474人

転入 80人/転出 55人

出生 3人/死亡 38人

●世帯 10,822世帯 前月比 +17世帯

※ 神奈川県人口統計調査による



Weather

気象ゆがわら

(令和2年11月分)

●気温 最高 25.4℃ (19日)

最低 7.9℃ (30日)

平均 15.6℃

●降雨日数 6日 ●総雨量 17.5mm



Tax

今月の納期限

~2月1日(月)が納期限です~

●町県民税(第4期)

●国民健康保険料・介護保険料(第8期)

●後期高齢者医療保険料(第7期)

●水道料金・下水道使用料(1月分)



Hospital

今月の休日当番医

1日(金・祝) 山口外科医院 ☎62-7131

2日(土) こまつクリニック ☎60-1415

3日(日) 湯河原胃腸病院 ☎62-7181

10日(日) ゆが原整形クリニック ☎64-0632

11日(月・祝) 山崎小児科医院 ☎62-7361

17日(日) 草柳小児科医院 ☎63-4600

24日(日) 川越内科クリニック ☎60-3830

31日(日) YKいわさきクリニック ☎60-0788

※当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

※曜日の「祝」表記は、国民の祝日・休日を示します。

ゆがわらメールマガジン

★パソコンからの登録URL

<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/announcing-to-public/mail-magazine/>

★携帯電話・スマートフォン

QRコードを読み取れない場合は

次のアドレスへ空メールを送信

t-yugawara@sg-m.jp



※登録方法については、コールセンター

(☎0120-670-970)にお問い合わせください。

(平日9:00~17:00 年末年始除く)

「第6期湯河原町障がい福祉計画・第2期湯河原町障がい児福祉計画」(案)パブリックコメント募集

「第6期湯河原町障がい福祉計画・第2期湯河原町障がい児福祉計画」(案)について意見を募集しています。

期 1月25日(月)まで

閲覧場所 役場社会福祉課、保健センター、駅前観光案内所、社会福祉協議会

対 町内在住、在勤、在学の人

・湯河原町の障がい福祉サービスを利用している人

※意見提出方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。社会福祉課へお問い合わせください。

問 社会福祉課障がい福祉係 内線311

Library & Books Information

「オンラインおはなしだっこ」配信中

現在、おはなし会が休止中のため、動画を配信し、家庭で絵本の読み聞かせやわらべうたなどをお楽しみいただけます。インターネットからおはなし会をお届けする「オンラインおはなしだっこ」を、ぜひ親子でご覧ください。

内容 幼児向け絵本の読み聞かせ、わらべうた、絵本の紹介(10分)

視聴方法 図書館ホームページから。またはYouTubeで「オンラインおはなしだっこ」を検索してください。

★うし年のおすすめ絵本



■はなのすきなうし

マンロー・リーフ/作
むかしスペインの国に、フェルジナンドという牛がいました。たかかうよりも花が好きで、闘牛として連れていかれることになり…。おらかな気持ちになれる古典的名作絵本です。

利用案内

- ◆開館時間 9:30～18:00
- ◆1月の休館日 1～4・12・18・25日

今月のオススメ!



■レオナルド・ダ・ヴィンチを探して

ジョルジョ・ヴァザーリ他/著
世界一有名な画家にして、「万能の天才」レオナルド・ダ・ヴィンチ。その謎に満ちた生涯を、9名の同時代の証言者たち、そして、レオナルド自身の言葉で解き明かします。

■尼寺のやさしい料理

にしい こうしゅん
西井 香春/著

自然に寄り添い、素材を生かし、食べる人を思いやる— 東京・武蔵小金井にある尼寺、三光院の料理長が、野菜のおいしさを最大限に引き出す精進料理を紹介します。



1月の新刊案内

嫌われるジャーナリスト
武漢日記
コミュニティカフェ
三体2 上・下
えにし屋春秋
白日
恋するラジオ

たはら そういちろう
田原総一郎
ファン 方 方
さいとう たもつ
齋藤 保
りゅう じごん
劉 慈欣
あさのあつこ
つきむら りょうえ
月村 了衛
スージー鈴木

町立図書館 ☎63-4155

図書館へようこそ

公共施設の利用案内

時開館・営業時間 休1月の休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788
時9:00～16:30(入館は16:00まで)
休6・13・20・27日

町民体育館 ☎62-1200
または☎080-9977-7201
時9:00～21:00 ※12日(火)は17:00まで
休1～4・18・25日
予1月4日(月)から4月分の団体予約開始

海浜公園テニスコート ☎63-0480
時9:00～16:00 休1日
予使用日の2か月前の1日から予約開始

ルシープラザ ☎62-1333
時9:00～21:00
休1～4・18・25日
予1月5日(火)から4月分の団体予約開始

こごめの湯 ☎63-6944
時9:00～21:00
休4・12・18・25日
※1～3日の営業は10:00～17:00

総合運動公園(多目的広場) ☎63-7288
時9:00～17:00 休1～3日
予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園(パークゴルフ場) ☎63-7288
時9:00～16:00
休1～3・7・14・21・28日

総合運動公園(弓道場) ☎62-1125(社会教育課)
時9:00～16:00
休1～3・7・14・21・28日
予使用日の3日前まで

海辺公園ドッグラン ☎63-2111(内線522)
時8:30～16:30
休5・12・19・26日

※新型コロナウイルス感染症の影響により、公共施設が休館・休業などとなる場合があります。最新の情報は、各施設などの問い合わせ先または町ホームページでご確認ください。

スポーツ推進委員功労者表彰(文部科学大臣表彰)を受賞 スポーツを通して町民の健康増進に貢献

11月12日(木)、城堀区にお住まいの鳥光弘孝とりみつひろたかさんが、令和2年度スポーツ推進委員功労者表彰(文部科学大臣表彰)を受賞されました。

鳥光さんは、平成2年からスポーツ推進委員(旧体育指導委員)として、30年の永きにわたり、ニュースポーツの指導、普及に尽力されており、町民の健康増進に寄与されています。今回の受賞は、これらの功績と活躍が認められたものです。



鳥光弘孝さん

厚生労働大臣感謝状を伝達 社会福祉の増進に貢献



町長から橋本さんへ伝達

城堀地区で民生委員・児童委員を担当していた橋本佳宏はしもとよしひろさんに厚生労働大臣感謝状が贈呈され、11月24日(火)、富田町長より橋本さんへ伝達を行いました。

橋本さんは、民生委員・児童委員として、平成16年から15年7か月にわたり、町民の皆さんと行政機関などとの橋渡しや調整などを行い、社会福祉の増進に貢献されました。このことにより、今回の感謝状贈呈となりました。

「睡蓮交響曲」の内見会 平松礼二名誉館長による屏風公開

12月7日(月)、町立湯河原美術館の名誉館長である平松礼二画伯が制作した屏風「睡蓮交響曲」の内見会が町民体育館で行われました。

この屏風は、国内最大級・全長90m、14点の屏風作品で、モネの「睡蓮」をテーマに、日本人の感性と視線、日本画材を駆使して制作されたものです。

一般公開は、3月5日(金)から6月28日(月)まで、町立湯河原美術館で特別展を開催する予定です。





新鮮な地場産品がよりどりみどり

四季彩のまち ゆがわら農林水産まつり

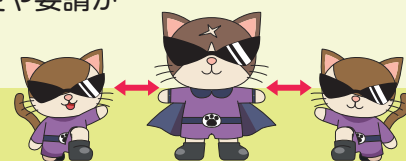
問農林水産課振興係 内線735・736

- ◆日時 1月16日(土)・17日(日) 両日とも10:00~15:00 ※雨天決行
 - ◆会場 湯河原海浜公園
 - ◆内容
 - ▶共進会コーナー
みかんやキウイフルーツ、野菜などのコンテスト。展示品を購入することができます。
 - ▶地元農林水産物の販売コーナー
新鮮でおいしい地元産野菜、果物、水産加工品など
 - ▶飲食コーナー
手作りみそおでん、酒蒸し饅頭、魚フライ、焼きそばなど
 - ▶親善都市コーナー
富山県立山町、韓国の特産物など
- ※ダンスなどのステージアトラクションは行いません。

新型コロナウイルス感染症対策のため、次の取り組みへのご協力をお願いします。



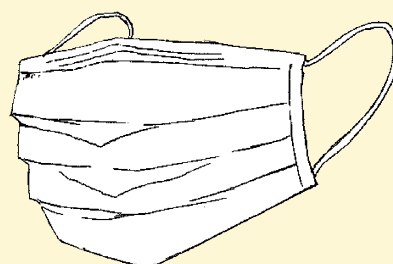
- 2か所のゲートから入退場をお願いします。
ゲート以外からの入退場はできません。
 - 入場時に検温、手指のアルコール消毒を実施します。
 - 37.5度以上の発熱、風邪などの症状のある人は入場をご遠慮ください。
 - 会場内ではソーシャルディスタンスを守り、新たな生活様式を基に行動してください。
特に出店ブースに並ぶときや飲食時は人との距離を十分確保してください。
 - 会場内では、飲食時以外のマスクの着用をお願いします。
 - 接触確認アプリ「COCOA」や県の「LINEコロナお知らせシステム」のご利用をお願いします。
 - 混雑時は、入場制限を行う場合があります。
- ※今後、国や県から新型コロナウイルス感染症に関する指針の変更や要請があった場合、開催内容の変更または中止となる場合があります。



※例年、同時開催している「みかんグルメ&スイーツサミット」は、今年、Web上での開催を予定しています。

使い捨てマスクの正しい使い方

- ①マスクには表裏があります。マスクを着ける前に商品説明を必ず確認しましょう。
- ②マスクを着けるときは、マスクを鼻のカーブにしっかり合わせて、顎の下まで覆うように広げてください。
- ③マスクを外すときは、ひもを持って表面に触らないようにしましょう。

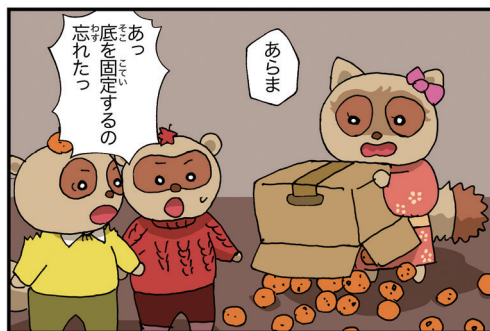
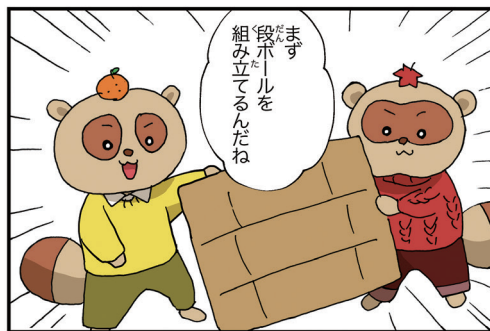
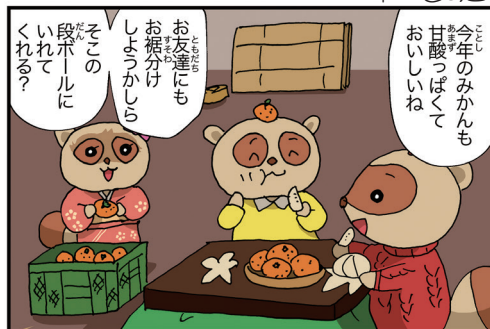


○会食中でも話す時はマスクを着用しましょう。

問環境課保全係
内線552・553

ゆがわら
◆湯河原みかん◆

作：きのこ



ゆたぼんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

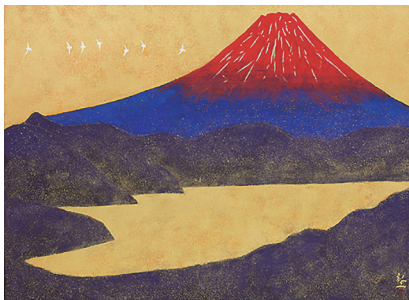
町立湯河原美術館からのお知らせ

◆ひらまつ れいじ
平松礼二館

湯河原十景—もうひとつの風景

3月1日(月)まで

「湯河原十景」制作の中で生まれた作品の中から、平松画伯を魅了した湯河原の色彩豊かな自然を描いた秀作を展示します。四季折々の美しい風景をご覧ください。



平松礼二「大観山和気香風」

◆平松礼二「見えるアトリエ」

▶アトリエ公開

(作品制作をしていない期間、随時9:30~16:00)

アトリエの様子や制作途中の作品を見学できます。

展示室の一部閉鎖のお知らせ

空調設備の更新工事のため、次の期間、企画展示室・常設館を閉鎖しています。

期間 1月26日(火)まで

※期間は変更になる場合があります。

※平松礼二館・アトリエはご覧いただけます。

◆町民カレンダー入選作品展 観覧無料

1月19日(火)まで

(展示コーナー(1階フリースペース))

町内の児童生徒による令和3年版町民カレンダーの入選作品を展示します。



※1月17日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

※展覧会、イベントなどについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、変更になる場合があります。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788

あかちゃん 写真館



あおき きつぺい
青木 稀平ちゃん(男)
令和2年3月生・中央

いつもたくさんの癒しをありがとうございます♡
(ぱぼとままより)

●2月号掲載写真募集●

◆対象 令和2年2月2日~令和2年9月1日生まれ

◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(~より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。

◆締め切り 1月8日(金)

※掲載は一人1回、1枚限りです。

※写真は返却できません。

※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。

「あゆみの会」参加者歓迎

ことばや発達の遅れが心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいるお母さんやお父さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。



☎1月6・13日(水) 10:00~11:30

1月 20日(水) 10:00~13:00

場子育て支援センターゆたぼん2階

問 社会福祉課障がい福祉係 内線312



湯河原梅林

梅の宴



- ◆開催期間 2月6日(土)～3月7日(日)
9:00～16:00
- ◆入園料 200円(中学生を除く15歳以上)
※町民証提示で無料

※ご来園の際には、マスクの着用をお願いいたします。また、入園入口において、検温と手指の消毒を実施し、37.5度以上の人については、入園をご遠慮いただきますので、ご了承ください。



- ▶オープニングセレモニー 2月6日(土) 12:00～
(湯河原温泉芸妓の舞、ゆたぼんファイブグリーティング)
※雨天の場合 2月7日(日) 12:00～
- ▶梅林狂言 2月14日(日) 13:30～
※雨天の場合は、町民体育館で実施します。
演目 「居杭」ほか
出演 二十五世宗家嫡男 おおくら やたろう あきみつ ほか
- ▶民謡×津軽三味線 和の響宴
2月20日(土) 13:00～※雨天中止
出演 湯河原町観光大使 民謡歌手 小山みつな
津軽三味線 特別ゲスト

※その他、期間中たくさんのイベントを計画しています。詳しくは、2月号でお知らせします。

問 観光課振興係 内線714・715

たこづくり教室&新春たこあげ大会

問 社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

◆たこづくり教室

日時 1月15日(金) 18:30～21:00
(申し込み不要。入場は19:00まで)
会場 防災コミュニティセンター2階205・206会議室
持ち物 のり、はさみ
参加料 無料

※小学3年生以下は、保護者と一緒に参加してください。

◆新春たこあげ大会

日時 1月23日(土) 9:00～12:00 ※雨天中止
会場 総合運動公園(ゆめ公園)

申し込み 1月6日(水)～21日(日)の間に電話で社会教育課社会教育・青少年係へ
※紙と竹を使った手作りのたこを使用します。ビニールカイト、既製のたこでは参加できません。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のためマスクなどの着用をお願いします。



消防出初式

問 消防本部総務課 ☎60-0178

今年1年の安全祈願と消防活動における士気高揚を図るため、毎年開催している消防出初式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して、式典のみ実施します。

なお、関係者のみでの実施となりますので、一般のご来場はご遠慮ください。

日時 1月11日(月・祝) 9:30～

会場 町民体育館

内容 式典(消防功労者の表彰など)

※ 湯河原中学校吹奏楽部による演奏、少年少女消防クラブ、幼年消防クラブによる演技は実施しません。

五所神社節分祭

問 湯河原温泉観光協会 ☎64-1234



今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、関係者により神事のみ執り行います。また、豆まき奉仕の募集、社殿からの豆まきも自粛します。

「令和3年版湯河原町民カレンダー」で未定日となっている日付について

11月27日(金)に「平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法等の一部を改正する法律」が施行されました。

これにより、「令和3年版湯河原町民カレンダー」で未定日(緑色)となっている7月22日(木)、7月23日(金)、8月8日(日)、8月9日(月)は、休日となりますので、お知らせします。

なお、休日当番医や休館・休業日については、町民カレンダーに記載のとおりです。

7月22日(木)	7月23日(金)	8月8日(日)	8月9日(月)
22	23	8	9
●海の日	●スポーツの日	●山の日	振替休日

問 秘書広報室 内線247

COFFEE BREAK

コーヒーブレイク

▶あけましておめでとうございます。▶新たな一年が始まりましたね。皆さんは、今年の抱負を一つあげるとするとどのようなことがありますか。「健康第一」「家族仲良く」「良縁」などさまざまかと思います。▶私は、昨年、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどで写真を撮影する機会が少なかったため、今年はたくさんの笑顔を撮影できるように頑張りたいと思います。(みずくらげ)